

## 入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、さぬき市契約規則（平成 14 年さぬき市契約規則第 45 号）第 5 条の規定により公告する。

令和 5 年 2 月 27 日

さぬき市長 大 山 茂 樹

### 1 入札に付する事項

(1) 案件名

令和 5 年度自治体情報システム強靱性向上モデル更新機器（リース）

(2) 借入物品名及び数量

仕様書に記載の自治体情報システム強靱性向上モデル更新機器のリース

(3) 業務の内容

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり

(3) 借入場所及び期間

仕様書に記載の配置場所及び期間

（地方自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

翌年度以降の予算議決がされなかった場合は、本件調達手続きについて停止等を行うことがあります。

(4) 入札方法

入札金額は、月額金額を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載されたリース料に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもってリース契約の落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 契約書作成の要否

要

### 3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書等の交付）

(1) 入札説明書等を交付する日時

令和 5 年 2 月 27 日（月）から令和 5 年 3 月 10 日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）。なお、入札説明書等の交付を希望する者は、「一般競争入札参加資格確認申請書、入札参加希望者調書」を提出すること。

(2) 入札説明書等の交付場所

郵便番号 769-2195

香川県さぬき市志度5385番地8  
さぬき市役所総務部財産活用課  
電話番号 087-894-8677 F A X 番号 087-894-6200  
電子メール kanzai@city.sanuki.lg.jp

#### 4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和5年3月10日（金）午後5時までに3の（2）に示した場所等に対し「質疑書」により行うこと。（持参、F A X及び郵送で行うこと。）

回答は、令和5年3月15日（水）から令和5年3月20日（月）までの間（休日を除く午前8時30分から午後5時まで）、3の（2）に示した場所にて閲覧に供する。

ただし、回答がF A Xにより可能であった場合はF A Xにより回答する。

#### 5 入札及び開札

- （1） 入札及び開札の日時 令和5年3月22日（水）午前9時
- （2） 入札及び開札の場所 香川県さぬき市志度5385番地8  
さぬき市役所附属棟多目的室
- （3） 入札書の提出方法 持参により提出することとし、郵送又はF A Xによるものは認めない。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

- （1） 入札保証金 入札保証金の納付は、免除する。
- （2） 契約保証金 契約保証金の納付は、免除する。

#### 7 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2） さぬき市の物品及び役務の提供に関する競争入札参加資格（令和4年度を有効期間とするもの。）において、「賃貸・リース」を申請していること。
- （3） 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。  
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- （4） 本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者であること。
- （5） 平成24年度以降に国、公団（特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）に基づき公団から事業を引継いだ法人を含む。）又は地方公共団体が発注する本入札公告と同様のリース契約を1年以上履行した実績があること。

#### 8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、7の要件を満たすことを証明する書類（一般競争入札参加資格確認申請書、入札参加希望者調書）を令和5年3月10日（金）午後5時までに3の（2）に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和5年3月15日（水）までに通知する。

## 9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規程第 34 条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

## 10 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

## 11 落札者の決定方法

規程第 7 条第 1 項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

## 12 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から 7 日以内に契約を締結しなければならないが、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

## 13 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

## 14 その他

- (1) 詳細は、入札説明書等による。また、入札説明書等の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、3 に示した日時及び場所において、交付を受けること。
- (2) リース期間中に消費税及び地方消費税の税率又はこの契約に基づく公租公課の額が変更された場合の取扱いは、双方協議の上、決定する。